



広報

FUJISATO

ふじさと

2023

12

No.664
12月26日発行

主な内容

2～3面……今年1年を広報誌でふりかえる
4～6面……町県民税申告相談
7面……除雪計画

8面……除排雪助成事業のお知らせほか
9面……令和5年度スキー教室のご案内ほか
12面……国民健康保険税の産前産後免除制度ほか



のびのびたのしく 幼稚園おたのしみかい

12月9日に行われた幼稚園お楽しみ会。この日のために一生懸命練習した園児たちは、歌や踊り、劇や合奏などを元気いっぱいに披露していました。

今年1年を広報誌でふりかえる

町の出来事

2023年（令和5年）もあつという間に年の瀬を迎え、もうすぐ暮れようとしています。今年1年、みなさんはどんな年だったでしょうか？

今年は、白神山地が世界自然遺産に登録されてから30年となる節目の年であり、義務教育学校藤里学園の新たな歴史が始まりました。

今月号では、広報による町の1年の出来事を振り返ってみます。迎える年が、町民の皆さんや藤里町にとって良き年にになりますようお祈りします。



寒さの中、分列行進



藤里学園 入学式



- ◆ 12月議会定例会
◆ 交通指導隊出隊式・消防出初式
◆ 新春書き初め大会

『どんど焼き
～無病息災を願う～』



- ◆ スキー全国大会出場の報告
◆ スキー教室
◆ ケツジヨリ世界選手権大会
◆ 幼・保 豆まき

『寒い冬でも元気いっぱい
～幼稚園雪遊び～』



- ◆ 秋田県在志藤里会
◆ 幼・保 ひなまつり会
◆ サロンコンサート
◆ 藤里町スポーツ・文化栄誉賞
◆ 各校で卒業式

『卒業
～小学校での思い出を胸に～』

◆ 5月

◆ 集団健診の実施
◆ 防犯協会役員任命
◆ 幼・保 こどもの日の集い
◆ 夏井アヤ子さんへ厚生労働大臣特別表彰を伝達

『子羊に大興奮』

子羊に大興奮！

5月号の特集は「子羊に大興奮！」で、夏井アヤ子さんへ厚生労働大臣特別表彰を伝達する内容でした。

◆ 4月

◆ 1年生へ黄色い傘寄贈
◆ 幼稚園入園式・藤里学園入学式
◆ 細田一幸さん 消防庁長官 表彰永年勤続功労賞受賞

『藤里学園開校
～新たな歴史の始まり～』

4月号の特集は「藤里学園開校～新たな歴史の始まり～」で、細田一幸さん 消防庁長官 表彰永年勤続功労賞受賞する内容でした。

(3) 2023.12 ふじさと

『巧みな話術で魅了』 林家彦いち独演会

藤里町まちづくりミーティング2023
令和5年功労者表彰式
職員給与等公表
第43回交通安全町民大会
遺産登録30周年記念スペシャル
2023町民祭
◆◆◆子牛品評会
◆◆◆秋季消防訓練
◆◆◆ふじさとフェア



藤里学園に30周年記念30センチ定規を贈呈

『元気と笑顔が輝いた藤里学園祭』

◆◆◆9月議会定例会・4年度報告
◆◆◆駅伝・マラソン大会
◆◆◆敬老式・金婚式
◆◆◆藤里町老人クラブ大会
◆◆◆幼稚園なかよし運動会
◆◆◆白神はしえるライダー



表彰授与（金婚式）

『迫力あふれる駒踊り』

◆◆◆藤里町戦没者追悼式
◆◆◆交通死亡事故ゼロ日数
◆◆◆浅間神社例大祭
◆◆◆根城豊作相撲
◆◆◆1,500日を達成



力強い駒踊り

『「はたち」の節目に』

◆◆◆町長選挙 佐々木文明氏当選
◆◆◆令和5年度「藤里町成人式」
◆◆◆藤里町社会福祉大会
◆◆◆歩行者天国
◆◆◆地区交流野球大会
◆◆◆幼保・各地区 夏祭り＆盆踊り



一斉にスタート！（ブナの森マラソン）

『『竜胆フラー・ソニック2023&ファームーズマーケット』』

◆◆◆6月議会定例会
◆◆◆株藤里開発公社の経営状況
◆◆◆藤里町消防訓練大会
◆◆◆第73回社会を明るくする運動
◆◆◆第51回成牛品評会
◆◆◆幼稚園七夕まつり

『岳岱大ブナ～白神山地の新たなシンボル～』

◆◆◆藤里町長選挙
◆◆◆白神山地世界自然遺産登録
◆◆◆白神山地ブナの森マラソン
◆◆◆藤里学園 運動会

町県民税の申告相談は 2月2日(金)から

期限内に申告しましょう

藤里町税務会計課 ☎ 79-2113

町県民税の申告や所得税の確定申告をしていただく時期が近づいてまいりました。町では、申告をより正しく期間内に済ませていただくため、次ページの日程により申告相談を受付けます。

ご承知のとおり、税金は自主申告、自主納税を建前としていますが、所得の計算方法など複雑でわかりにくいくつもあると思いますので、日程表に定められた日時に係員とご相談のうえ申告することができます。申告相談は午前・午後ともに混雑することが予想されます。日程表の「申告相談地区等」に記載されていない地区の方が来られた場合は対応できない場合があります。ご都合により別日程で相談を受けたい場合は、事前にご連絡をお願いします。

今年の申告相談からは、マスクの着用をお願いすることはありませんが、会場は混雑することが予想されますので、気になる方は各自準備をお願いします。

【申告に必要なもの】

- ◆申告書 … 1月中旬に各世帯へ郵送します
- ◆預金通帳（所得税の還付金が発生する場合にのみ使用します）
- ◆個人番号（マイナンバー）カード…無い場合は、個人番号が記載された住民票又は個人番号通知カードと本人確認書類（運転免許証など）コピー持参可
※申告する全員分が必要です。
- ◆税務署からの「確定申告のお知らせ」ハガキ又は封書
- ◆給与、年金をもらっている人は、源泉徴収票又は支払額を証明する書類
- ◆各種所得の収入、経費の金額が分かるもの（個人年金、一時金等）
- ◆医療費、社会保険料、小規模企業共済掛金、地震保険料（旧長期損保含む）、生命保険料、寄附金、障害者、勤労学生、難民などの控除を受けようとする人はその証明書
- ◆事業（農業、営業等）を営んでいる場合、その収入や必要経費がわかるものを持参するほか、収支内訳を作成してきてください。（月ごとではなく経費ごとに集計してください。）

※医療費控除を申告される場合、必ず集計して「医療費控除の明細書」に記入してきてください。

※一年間の収入が年金のみであった方、少額であった方等につきましては、会場にお越しいただくことなく、お電話での受付が可能な場合があります。該当すると思われる方は、役場税務会計課（☎ 79-2113）までご連絡ください。ただし、聞き取りの結果ご来場をお願いすることがございます。

※国等からの各種給付金については、一部非課税となるものがあります。申告が必要なのか判断が難しい場合は、申告相談の際、または役場税務会計課までお問合せください。

【所得税の確定申告について】

国税である所得税の確定申告は、令和5年分の所得に対する所得税を清算する大切な手続きです。

町の申告相談では申告期限内に限り、町県民税の申告と同時に所得税の確定申告を行うことができます。町で確定申告を行った場合、税務署に改めて申告書を提出する必要はありません。また、ご自身で確定申告をされた場合、税務署よりデータが送信されてくるため、町への町県民税申告書の提出は不要です。

（複雑な内容については税務署での申告をお願いする場合もありますのでご了承ください。）

スマートフォンで確定申告！

マイナンバーカードや確定申告用ID・パスワードをお持ちの方はスマートフォンで確定申告が行えます。

▶インターネットで「確定申告」と検索し国税庁ホームページにアクセス。作成後e-Tax送信できます。

【確定申告の提出方法別に必要となるもの】

e-Tax (マイナンバーカード方式)	マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取対応のスマートフォン
e-Tax (ID・パスワード方式)	ID・パスワード（税務署か町申告相談時に発行されたもの）
書面	プリンター（ご自宅やコンビニエンスストア）

※e-Tax（マイナンバーカード方式）による申告には、署名用電子証明書が必要となります。署名用電子申請書を搭載しているか、失効していないかなど不安がある方は、役場町民課マイナンバーカード担当（☎ 79-2113）までお願いします。

(5) 2023.12 ふじさと

令和6年度分

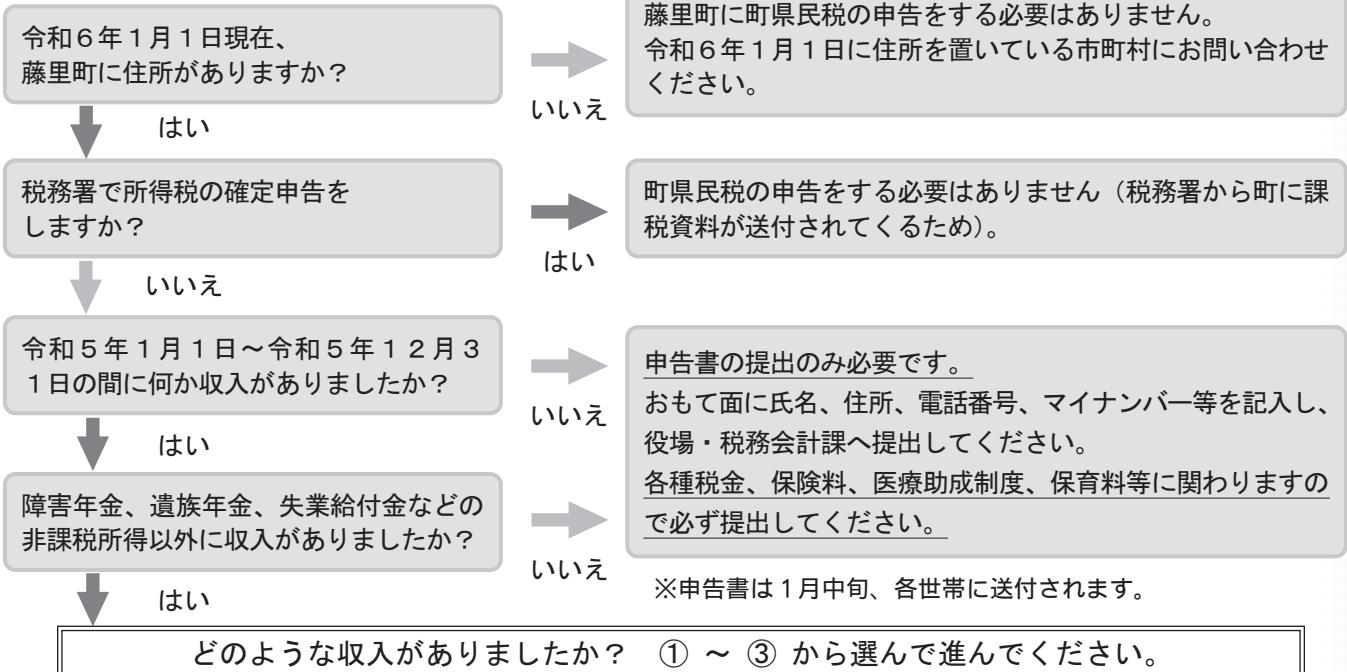
町県民税の申告相談日程表

月 日	曜 日	時 間	申 告 相 談 地 区 等	申 告 会 場
2月 2日	金	午前 9:30 ~ 11:30	金沢・向真名子	金 沢 体 育 館
		午後 1:00 ~ 3:30	上茶屋・真名子	
2月 5日	月	午前 9:30 ~ 11:30	滝の沢	中 通 会 館
		午後 1:00 ~ 3:30	湯の沢・坊中・高石沢	
2月 6日	火	午前 9:30 ~ 11:30	寺屋布(午後も受付けます)	中 通 会 館
		午後 1:00 ~ 3:30	一の渡・上中小比内・寺屋布	
2月 7日	水	午前 9:30 ~ 11:30	嘉平岱・館の下	大 沢 会 館
		午後 1:00 ~ 3:30	東坂	
2月 8日	木	午前 9:30 ~ 11:30	下毛町(午後も受付けます)	大 沢 会 館
		午後 1:00 ~ 3:30	中町・下毛町	
2月 9日	金	午前 9:30 ~ 11:30	上町第一	大 沢 会 館
		午後 1:00 ~ 3:30	上町第二	
2月 13日	火	午前 9:30 ~ 11:30	粕毛上町	粕毛交流センター
		午後 1:00 ~ 3:30		
2月 14日	水	午前 9:30 ~ 11:30	粕毛下町・春日野団地	粕毛交流センター
		午後 1:00 ~ 3:30	薄井沢・真土・朝日ヶ丘団地	
2月 15日	木	午前 9:30 ~ 11:30	矢坂上町(午後も受付けます)	婦 人 ・ 若 者 等 活 動 促 進 施 設 (矢 坂 会 館)
		午後 1:00 ~ 3:30	如来瀬岱・虹の里・矢坂上町	
2月 16日	金	午前 9:30 ~ 11:30	矢坂下町	婦 人 ・ 若 者 等 活 動 促 進 施 設 (矢 坂 会 館)
		午後 1:00 ~ 3:30	矢坂上野	
2月 20日	火	午前 9:30 ~ 11:30	萱沢・米田・熊の岱	米 田 会 館
		午後 1:00 ~ 3:30	室岱・長瀬・喜右工門岱	
2月 21日	水	午前 9:30 ~ 11:30	上中畠・根城岱・谷地	米 田 会 館
		午後 1:00 ~ 3:30	下根城・巻端家	
2月 25日	日	午前 9:00 ~ 11:30	会社勤務等で平日に来られない方 のみ(藤琴地区以外)	総 合 開 発 セン ター
		午後 1:00 ~ 3:30		
2月 26日	月	午前 9:00 ~ 11:30	鳥谷場	総 合 開 發 セン ター
		午後 1:00 ~ 3:30	川原町	
2月 27日	火	午前 9:00 ~ 11:30	大町	総 合 開 發 セン ター
		午後 1:00 ~ 3:30	下町	
2月 28日	水	午前 9:00 ~ 11:30	荒町	総 合 開 發 セン ター
		午後 1:00 ~ 3:30	浅間町	
2月 29日	木	午前 9:00 ~ 11:30	琴町	総 合 開 發 セン ター
		午後 1:00 ~ 3:30	川反町	
3月 3日	日	午前 9:00 ~ 11:30	会社勤務等で平日に来られない方 のみ(藤琴地区)	総 合 開 發 セン ター
		午後 1:00 ~ 3:30		
3月 4日	月	午前 9:00 ~ 11:30	愛宕第二	総 合 開 發 セン ター
		午後 1:00 ~ 3:30	愛宕第一	
3月 5日	火	午前 9:00 ~ 11:30	院内岱・下中小比内	総 合 開 發 セン ター
		午後 1:00 ~ 3:30	清水岱	
3月 6日	水	午前 9:00 ~ 11:30	出戸小比内	総 合 開 發 セン ター
		午後 1:00 ~ 3:30	寺沢・幸町	
3月 7日 ~ 3月 15日	土・日 曜日 除く	午前 9:00 ~ 11:30	所得税確定申告予定者	総 合 開 發 セン ター
		午後 1:00 ~ 3:30		

あなたは申告が 必要？ 不要？

申告が必要かどうかの簡易な目安です。必ずしも当てはまらない場合もありますので、ご不明な点は税務会計課までお問い合わせください。（☎ 79-2113）

スタート



①給与収入がある

お勤め先の給与以外に収入がありましたか？
※勤務先から町に給与支払の報告がされていない場合は申告が必要です。

いいえ

医療費、寄附金税額、雑損控除等を受けますか？

いいえ

町県民税の申告は必要はありません。
ただし、給与の年末調整が済んでいない方は申告が必要な場合があります。

②公的年金収入がある

国民年金、厚生年金、共済年金の老齢年金以外に収入がありましたか？

いいえ

扶養、医療費、社会保険料、生命保険料、地震保険料、雑損等の控除を受けますか？

いいえ

町県民税の申告の必要はありません。

③農業・営業・不動産・譲渡・一時・雑所得等の収入がある。

はい

町県民税の申告が必要です

自衛官候補生採用制度説明会のお知らせ

自衛官候補生採用制度説明の他、自衛官の仕事（陸上、海上、航空自衛隊の違いと職種概要）内容、待遇及び福利厚生についての説明会を行います。どなたでも参加でき、入退室も自由です。

下記時間中については、時間に関係なく説明いたしますので、お気軽にご参加下さい。

●日時・会場：令和6年1月14日（日）午前10時～午後3時
能代市中央公民館（能代市追分町4-26）

【お問い合わせ先】自衛隊秋田地方協力本部能代地域事務所（能代合同庁舎1階）

☎ 52-0768

この冬を快適に過ごすために 除雪作業にご協力をお願いします

藤里町では、冬期間の道路交通を確保し、町民のみなさんが安心して生活できるよう、除雪作業を実施しております。町が除雪する路線は、主要道路で【183路線89・3km】、歩道で【7路線9・2km】になっております。

除雪作業は、主要幹線道路や通学路、

バス路線を優先し、午前2時に降雪確認を行い、降雪量が10cm以上若しくは5cm以上でそれ以上になると見込まれる場合に、午前3時から作業を開始し、住民生活に支障のないよう作業にあたります。

しかし、豪雪の場合や路上駐車などにより、除雪作業に妨げが生じた場合は、除雪作業に遅れがでることがあります。また、流雪溝の使用について、例年、蓋の閉め忘れによる破損事故が発生しておりますので、しっかりとルールを守りましょう。

除雪作業がスムーズに行えるようお互いに注意し合って、この冬を少しでも快適に過ごせるよう、各家庭や地域ぐるみでご協力をお願いします。



☆ 流雪溝の蓋は必ず閉めましょう

☆ 路上駐車はやめましょう

路上への駐停車は除排雪の妨げとなります。決められた場所に駐停車しませう。

☆ 道路への雪捨てはやめましょう

路面凍結の原因となるほか、路面が凸凹になり、交通事故の原因になる非常に危険な行為です。

通学時等の子供にとつて非常に危険です。箱などを置かず必ず閉めましょう。庭木が道路にはみ出で除雪の支障となっているものがあります。剪定されるようご協力をお願いします。

☆ 庭木の剪定にご協力を

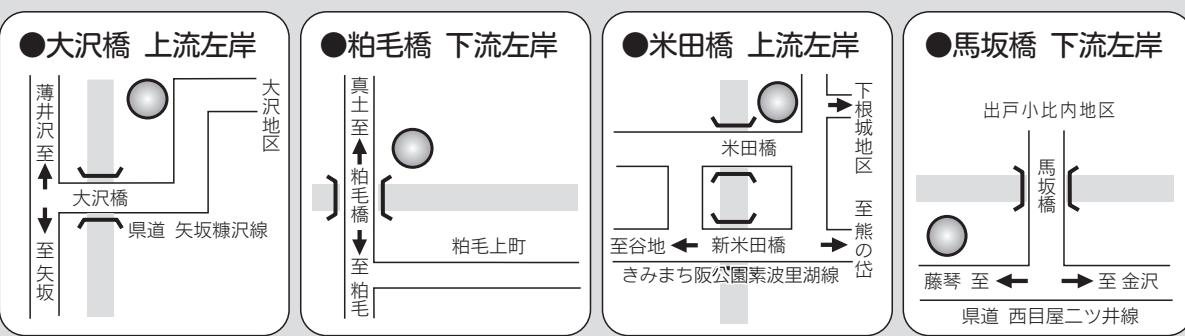
流雪溝の利用は、流雪溝に雪を流す時間を見守ることが大切です。

雪は、できるだけ日中の暖かい時間（午前10時～午後3時）に流し、流雪溝が凍りつくほど厳しい寒さのときや、朝、夜間に投雪するのはやめましょう。また、みんなが一齊に流雪溝に雪を押し込むと、流雪溝がつまりてしまいます。「自分だけは…」の気持ちが、利用者や通行する人に、迷惑をかけることになります。

流雪溝は正しく利用しましょう

- 次の点に特に注意してください
 - ①水が流れていらないときは、絶対に投雪しないでください。
 - ②水が流れているときは非常に危険です。子供は近づけないようにしましょう。
 - ③スノーダンプで直接入れず、大きい雪は小さくしてから投雪しましょう。
 - ④屋根から直接、投雪しないでください。下には必ず見張る人をつけましょう。
 - ⑤流雪溝の蓋に雪が凍りついたままでいると、詰まりの原因になります。また、閉じたと思って開いている恐れがありますので注意しましょう。

雪捨て場は4カ所です



※雪解け時期は、たいへん危険ですので、ロープや「立入禁止」などの立て札を使用し、出入りすることのないように留意する。

藤里町高齢者等宅除排雪助成事業のお知らせ

～玄関前除排雪・屋根の雪下ろし費用を助成します～

◆ 対象者 ◆ 藤里町に住んでいる方で、自力で除排雪が困難であり、親族や近隣者の援助を受けられない、下記のいずれかに該当する世帯。



- ①70歳以上の高齢者のみの世帯（令和6年3月31日までに70歳になる方を含む）
- ②世帯の全員が身体障害者手帳の「1級」か「2級」を所持
- ③世帯の全員が療育手帳の「A」を所持
- ④その他特別な事情がある世帯



◆ 除排雪の内容 ◆

【玄関前除雪】

積もった雪の深さが 20cm以上 のとき、玄関前から公道までの通行部分の除雪を行います。
状況に応じて排雪や軒下の堆積した雪が通行に危険を及ぼすと判断した場合にも対応します。
更に、雪の深さが 20cm以下 であっても生活に支障をきたす場合もありますのでご相談ください。

【屋根の雪下ろし】

屋根の上の雪の厚さが 50cm以上 となったとき、住宅部分のみ の雪下ろしを行います。
(物置等の附属建物は事業の対象外です。)

◆ 利用方法 ◆

地区の 民生児童委員 又は 社会福祉協議会 に依頼をしてください。現地を訪問し、事業の実施が適当と判断された場合、町社協が作業登録者に連絡をします。短時間で済む軽度な除排雪作業については、町社協へ登録された共助組織やNPO、隣人等でも作業できますが、除排雪完了後に連絡をいただいても、事業の対象にはなりません。

◆ 助成額 ◆

1回につき2万円を上限 として助成します。助成額を超えた分については 利用者負担 となります。
また、2時間未満の軽度な作業については、30分で590円を助成し、1回の上限を2,360円とします。
※一世帯総額、年間6万円まで助成が可能です。※12月1日から一部内容が変更となりました。

●雪が多く降った後は問い合わせが多くなり、依頼をお受けするのに時間がかかることがあります。雪が多くなる前に一度ご相談ください。

【お問い合わせ先】

藤里町町民課 町民福祉係 ☎ 79-2113	藤里町社会福祉協議会 ☎ 79-2848
------------------------	----------------------

休日の戸籍届出について(ご確認ください)

土日祝祭日や年末年始などで役場が閉まっているときの戸籍届出についてお知らせします。

《死亡届》

届出期間・・・死亡の事実を知った日から7日以内

休日に死亡届を出される場合は、来庁する前に必ず役場（☎ 79-2111）へご連絡ください。連絡を受けた担当職員が対応いたします。

また、死亡届の受理と同時に、火葬の許可申請もしていただきますので、あらかじめ、火葬日時の予定（死亡時刻から24時間経過後の時刻）をご親族でご相談のうえ、おいでください。

ただし、1月1日（月）は火葬ができませんのでご了承ください。

※届出日の翌日に火葬を希望される場合は、午前8時30分～午後3時までに届出をしてください。

午後3時以降に死亡届を出された場合は、その翌日の火葬はできませんのでご了承ください。

※原則として、届出をした当日の火葬はできませんのでご了承ください。

（注）届出人（死亡者の親族など）以外の方が届書を持参してもかまいません。

その場合は、死亡届左下の届出人欄に、届出人ご本人から署名をいただいてください。

《死亡届以外の戸籍届》

休日に出された届書は、宿直室でお預かりすることになります。お預かりした届書は、翌開庁日（休みあけの日）に審査をして正式に受理することになります。なお、受理日は、届書をお預かりした日になります。

「届書」および「添付書類」に不足等があった場合には、届出人の方に電話または郵便で問い合わせをさせていただきます。その結果によっては、再度戸籍担当窓口に来ていただく場合もあります。

とくに、婚姻届・離婚届を出される場合は、平日に事前審査を受けられることをおすすめします。「届書」に不備等があり、届出人にも連絡がとれない場合は、受理できることになります。

◎「婚姻」、「離婚」、「養子縁組」、「養子離縁」、「転籍」、「入籍」の届出をする際、本人が戸籍担当窓口に来庁しなかつた場合は、後日、本人あてに届出があつたことをお知らせする文書を送ります。

届出の記載が済んだ戸籍謄抄本がすぐに必要なときは、電話で記載が済んでいるかを確認してください。

【お問い合わせ先】藤里町町民課 戸籍担当 ☎ 79-2113

令和5年度 スキー教室のご案内

今年も教育委員会主催のスキー教室を開催します。子どもから大人まで、初心者や経験者もレベルに応じた指導を受けられます。たくさんの方の参加をお待ちしています。

○日 程 1/20(土) 13:30~15:00 1/21(日) 10:00~14:30
1/27(土) 13:30~15:00 1/28(日) 10:00~14:30

○場 所 薬師山スキー場（北秋田市） ※藤里町営スキー場から変更となります。

○参加料 無料 ※リフト券は各自で購入してください。また、傷害保険等には各自で加入してください。

○対象者 スキーを履いて歩ける子ども～大人まで

(中学生以下の参加者の場合は、緊急時に備え、保護者又は家族の方がスキー場に滞在くださるようお願いします。一緒にご参加いただくことも可能です。)

○その他

- ・ヘルメットの着用を推奨します。また、レンタルスキー、スキーウェアの貸出はありません。
 - ・薬師山スキー場は、Tバーリフト（ロープ塔）です。チェアリフトではありません。
 - ・スキー場休憩施設（ヒュッテ）で受付を行います。



○申込み方法

参加申込書に必要事項を記入の上、教育委員会に提出して下さい。

参加申込書は、藤里町教育委員会で受け取り、もしくは町ホームページからダウンロードできます。

○申込締切 令和6年1月12日(金)

【お問い合わせ先】藤里町教育委員会 生涯学習係 ☎ 79-1327 FAX 79-2227
Mail:kyouiku@town.fujisato.lg.jp

秋田林業大学校の研修生を募集します

秋田県では、秋田県林業トップランナー養成研修（秋田林業大学校）令和6年度研修生を募集しています。この研修は、林業の実践的な知識や技術を2年間で習得するもので、令和6年1月9日から令和6年1月26日に申し込みを受け付けています。

ご興味のある方は、オープンキャンパス（事前予約制で通年開催中）による見学も出来ますので、お気軽にお問い合わせください。



(機械室翼)



(ドローナ/実羽)



(森林環境調查)

【お問い合わせ先】秋田県林業研究研修センター 研修普及指導室

秋田市河辺戸島字井戸屋台47-2 ☎018-882-4512 Mail:forest-c@pref.akita.lg.jp

※募集要項の入手方法：秋田県農業生産者連合会WEBでコンテンツ番号「24796」で検索ください。

十一月十四日、藤里学園「町づくり学全般発表会」が行われました。「町づくり学」とは、「藤里町の特徴やよさを知り、ふるさとに對する愛情を高め、進んで藤里町に関わろうとする態度を育てる」と「など」をねらいとした学習です。この「など」に含まれているのは、「問い合わせを發する子ども」の育成です。それは、「問題を發見する」「解決方法を見通す」「問題解決を図る」「問題解決を振り返る」という具体的活動を、学年に応じて積み重ねることで育成できるよう、計画されています。「去年と同じ事をしている」ように見えますが、それは新しい学年の子ども達の活動です。子ども達は、学年が進むと次なる課題に取り組んでいきます。

「町づくり学」は、「町・人を知る・関わる」学習から「白神山地」と関わる・町の特産品・町をPRする「学習へ、そして、「働く・住む視点から提案・提言する」学習へと展開されます。

特に注目したいのは、前期課程の例です。子ども達は、「自分達の活動を振り返り」、後輩達により充実した活動にするための提言をしています。それが次に学ぶ後輩達の学習に大きな効果をもたらしているのです。子ども達の提言が「町づくり学」そのものを充実させることに「問い合わせを發する子ども」の姿が見えてきております。

「教育長」ラム

(教育長 金野 尚人)

《今日の名言》

今日という日は、残りの人生の最初の日である

チャールズ・ティードリッヒ



自分のパンケーキを
デコレーション！



(写真中央 金谷歩美さん)

まちのできごと

パーティシエとお菓子づくりに挑戦！

パンケーキ in the school

12月7日、藤里学園調理室において、

藤里学園の3年生が能代市出身のパーティシエである金谷歩美さんと、パンケーキづくりに挑戦しました。秋田県産の食材をふんだんに使用したパンケーキを、児童たちは金谷さんや先生、クラスメイトと協力しながらつくりていました。

パンケーキが焼き上がるごとに、調理室内に美味しそうな匂いが広がり、児童からも歓声があがりました。

祝 白神山地遺産登録30周年

12月11日、白神山地が世界自然遺産に登録されてから30年を迎えました。

これを受けて、同日、世界遺産センターにおいて世界自然遺産登録30周年を記念したセレモニーが行われ、町長が挨拶を述べた後くす玉を割り、節目の日を祝いました。



祝 100歳！ 川村 リエさん

12月11日、川村リエさん（虹の里）が満100歳の誕生日を迎えられました。

特別養護老人ホーム藤里で行われた長寿祝金贈呈式では、佐々木町長より長寿祝金が手渡され、親族や職員から祝福の温かい拍手が送されました。



川村リエさん
(写真中央)

国際ロータリー第2540地区より 1,000千円の寄付を受納

国際ロータリー第2540地区ガバナー事務所から、秋田県豪雨災害対策支援金として、1,000千円の寄付をいただきました。

町では、豪雨災害の被災者や被災事業者支援、災害復旧事業等に役立たせていただきます。

御寄付ありがとうございました。

献血回数50回到達の町民に 能代保健所長より感謝状を贈呈

献血回数が50回に到達した2名の町民に対し、11月1日付けで、能代保健所長より感謝状が贈呈されました。

長きにわたる献血へのご協力に、心から感謝を申し上げます。

【お名前の紹介】

- ・佐々木 吉昭さん（大町）
- ・中川 権一さん（上町第一）

みんなのわたい

《名言の意味》

アメリカの薬物中毒者救済機関であるSynanon（シナノン）を設立したチャールズ・ティードリッヒの言葉です。これから的人生を良いものにするため、今日という日を大切にしようという言葉です。今年も残り僅かですが、一日一日をしっかりと踏みしめていきましょう！

「税についての作文」 祝 藤里町長賞受賞

12月7日、藤里町役場において、藤里町長賞に選ばれた桂田修平さんに表彰状が授与されました。

作品紹介

私たちの税金への感謝と課題意識

私たちがよく使う教科書には「税金によって無償で支給されています」と書かれています。私たちに関わる教育費は税金から支払っていることは何となく知っていたけれど、詳しく知らないのでネットで調べてみました。私たちの教育費は国の予算では文教関係費と言われ、令和五年度予算で、四兆二一六億円もの税金をかけてくれていることとても驚きました。さらにつこの文教関係費からは小中学校の教育費はもちろん、タブレットの購入やスクールカウンセラーなどの配置、幼児教育や高校、大学への支援なども行っていますが分かりました。これらのことを見て、とても有り難いなと感じました。さらに調べてみると税金を使っている所がたくさんありました。道路や上下水道の整備、医療や年金、福祉や介護などの公共サービス、警察や消防など身近にあるものが多くのあります。もしも税金がないと私たちの生活を支える大切なしくみなどが有料になり、当たり前の生活を送ることができなくなってしまいます。そのため、税金はみんなから少しずつお金を集めみんなのために使う合理的なシステムだと思います。また、自分の払った税金がみんなのために使われていると考えると、それほど悪くないと感じました。これからも感謝して公共施設や



桂田修平さん(写真中央)

この作文を書くことを通して、民主主義の日本で生活する国民の一人として、これからはもっと税に関心をもつて生活していくことを新たにもつことができました。今後は、公民の授業で税や財政、政治について詳しく学んだり、藤里町の財政状況について家庭で話題にしてみたり、ネットや新聞、ニュースなどを活用して、秋田県の財政状況などを調べたりしていきたいです。

一方で、感謝と同時に、課題意識も大事にしたいと思います。それは、日本の借金が千兆円を超えているという事実も知ったからです。税金は、私たちの生活を支えてくれたり、日本国民や日本企業のために使われたりするとても大切なものです。そのため、現在は、プライマリーバランスといって収入と支出のバランスをとり、借金を増やさないように、国や地方自治体が取り組んでいることもありました。また、政府の借金は、今の国民はもちろん、私たちのような子どもや、孫の世代も返す必要があるということも知りました。

産婦人科オンライン

小児科オンライン

こんなこと、ありませんか？

ぜひご利用ください

- いつもの病院が休診中だけど受診するべきか悩んでことがある
- 帰省先で子どもがケガをしてしまった……休日診療に行くべき？
- 子供の気になる癖、行動や発達の気になることを冬休みの間にまとめて聞きたい

ご利用いただくには、まずはLINEの友だち追加から会員登録をお願いします。
会員登録に必要な「合言葉（パスワード）」は、町民課健康推進係（☎ 79-2113）へお電話いただくか、開発センター掲示の等事業ポスターでご確認ください。

年末年始も

小児科医・産婦人科医・助産師に
スマホで無料相談できます！

[年末年始休み 営業日]	12/29 (金)	30 (土)	31 (日)	1/1 (祝)	2 (火)	3 (水)
・夜間相談	●	—	—	—	●	●
・いつでも相談	●	●	●	●	●	●
・日中助産師相談	●	—	—	—	—	●

**まずはLINEの
友だち追加を！**

産婦人科オンライン
@sanfujinkaonline

小児科オンライン

@syounikaonline

※LINEをご利用でない場合は、「小児科オンライン」または「産婦人科オンライン」を検索してウェブサイトから会員登録・利用を行ってください。
※どちらかのサービスを登録すれば両サービスを利用できます。

令和6年1月から国民健康保険税の産前産後免除制度が始まります

令和6年1月1日から、出産される国民健康保険被保険者（以下「出産被保険者」）の国民健康保険税（以下「保険税」）の所得割額と均等割額が、産前産後期間の4か月間（多胎妊娠の場合は6か月間） 免除されます。

この免除にあたり、所得制限はありません。

※この制度での出産とは、妊娠85日（4か月）以上の分娩で、死産、流産（人工妊娠中絶を含む）、早産も対象となります。

●届出受付開始日：令和6年1月4日（木）～（出産予定日の6か月前から）

●免除対象期間：出産予定日（出産日）の前月（多胎妊娠の場合は3か月前）から翌々月までの期間

	3か月前	前々月	前月	出産（予定）月	翌月	翌々月
単胎妊娠（出産）			○	★	○	○
多胎妊娠（出産）	○	○	○	★	○	○

●対象者および対象保険税

出産日（出産予定日）が令和5年11月1日以降の出産被保険者にかかる保険税の所得割額と均等割額を免除します。※ただし、免除対象月は令和6年1月からとなります。

（例）令和5年11月出産→令和6年1月分の保険税を免除 令和5年12月出産→令和6年1月分・2月分の保険税を免除

●届出するときに必要なもの

- ・産前産後期間に係る国民健康保険税免除届出書（役場税務会計課窓口）
- ・出産の予定日を確認することができる書類（例：母子健康手帳など）
- ・単胎妊娠又は多胎妊娠の別を確認することができる書類
- ・出産後に届出される場合は、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要な場合があります。
- ・届出される方の本人確認書類等（別世帯の方が届出される場合は委任状）

【お問い合わせ先】藤里町税務会計課 税務会計係 ☎ 79-2113

消防署 がらのお知らせ ~落雪によるガス漏れ・油流出事故にご注意を~

本格的な降雪期を迎えるにあたり、屋根からの落雪によるプロパンガスボンベやホームタンクの転倒、配管の損傷による事故の発生が心配されます。次の事項に注意し、降雪期における雪害対策をお願いします。

《降雪期》

- ・配管の損傷防止やホームタンク・ガスボンベの転倒防止を図りましょう。
- ・雪下ろしの際は、隣の家のホームタンクやガス設備にも注意しましょう。
- ・屋根からの落雪があった時は、一度確認しましょう。

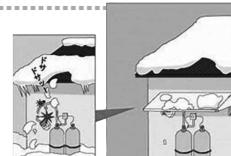
《ホームタンク》

- ・灯油の移し替えなどの際は、その場を離れないようにしましょう。
- ・油量に異常な減少がないか常に確認しましょう。
- ・万が一流出した場合は、速やかに消防署などに連絡しましょう。



《ガスボンベ》

- ・緊急時に容器バルブを閉じられるよう、ガス設備の周りを除雪しましょう。
- ・ひさし等を設置し、直接落雪が容器バルブに当たらないようにしましょう。



年末特別警戒・年始特別警戒

年末年始における買い物客の混雑が予想される店舗及び夜間に多数の人が出入りする地域を特別警戒し、火災の未然防止及び放火の防止を呼びかけ、町民の警戒心の高揚を図ることを目的とします。

【年末特別警戒】 令和5年12月28日（木）～12月31日（日） 4日間

・二ツ井消防署藤里分署：午前、午後各1回（2回） ・消防団：担当区域の警戒を適宜実施

【年始特別警戒】 令和6年1月1日（月）～1月3日（水） 3日間

・二ツ井消防署藤里分署：午前、午後各1回（2回） ・消防団：担当区域の警戒を適宜実施

※当日の気象状況等により、適宜警戒時間を変更することがあります。

【お問い合わせ先】二ツ井消防署 藤里分署 ☎ 79-1119

マイナンバーカードについてのお知らせ

R5.11.30時点 町カード交付率
88.0% (県内1位)

マイナンバーカードを作りたい、どうすればよいかわからない方は、ぜひご連絡ください。

- ・本人確認書類（運転免許証1点 または保険証とマル福、年金手帳、介護保険証、年金証書等の2点）
- ・通知カード（お持ちの方のみ） があれば役場窓口での申請OK！

【1月の休日マイナンバーカード手続き窓口】 ①1月14日（日） 9時～12時まで

場所：藤里町役場 町民課②窓口（正面玄関→右側自動ドア入ってすぐの所） 予約不要です。

【窓口でできること】

マイナンバーカードの申請・受取 保険証利用申込・公金等受取口座登録
電子証明書の更新（カード発行後約5年経過する方）暗証番号の変更、暗証番号ロック解除等

◎コンビニ交付においてスマホ用電子証明書の利用が可能となりました

スマホ用電子証明書ってなに？

マイナポータルからマイナンバーカードのICチップに搭載されている署名用電子証明書をスマートフォンに登録することで、カードが手元になくても各種サービスを利用できるものです。

[スマホ用電子証明書搭載サービスについて→](#)



【対応コンビニ（現時点）】 ローソン・ファミリーマート（東京都内店舗）……2023年12月20日（水）から開始
ローソン・ファミリーマート（全国店舗）…………2024年 1月22日（月）から開始

◎2024年秋頃から健康保険証が廃止され、マイナンバーカードへ一体化される予定です。

◎12月15日からお手持ちのカードを機器または目視による顔認証で暗証番号を必要としない顔認証マイナンバーカードへ変更できます。暗証番号の設定や管理に不安がある方はご検討ください。
まだお持ちでない方もご希望であれば申請時にお申し出ください。

※顔認証マイナンバーカードで利用できないサービス

→マイナポータル、各種証明書のコンビニ交付、その他オンライン手続等、暗証番号の入力が必要なサービス

お問い合わせ先 藤里町町民課 町民福祉係 マイナンバーカード担当 ☎79-2113へ

『企業版ふるさと納税』ご寄附いただきました

「世界自然遺産白神山地ふじさと理解促進事業」に対して、この度次の企業様からご寄附いただきました。
御厚意に感謝申し上げるとともに、引き続き皆さまの期待に応えられるよう、事業を推進してまいります。

【企業紹介】

HAWARD



Espace Vert™

ハワード株式会社 代表取締役社長 早川 豪彦

本社所在地：〒150-0041 東京都渋谷区神南1-14-7 ワイズ神南ビル3F

【事業内容】

創業1世紀の歴史があるアパレル企業。オーガニックや自然素材、再生素材などを企画に取り入れ、地球環境や自然保护を考えながらエコウェア作りを行っています。

【お問い合わせ】 藤里町総務課 企画財政係 ☎79-2111 Mail:kikaku@town.fujisato.lg.jp

広告

大切な家族の一員であるペット。飼い主は最期までしっかり面倒を見てあげてください。

かけがえのない時間を共に過ごしたペットのご供養をお手伝いします。

火葬価格

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ●小動物（小鳥、その他）… 6,300円 | ●エキゾチックアニマル… 10,500円 |
| ●超小型犬、猫… 13,650円 | ●小型犬… 14,700円 |
| ●中型犬… 16,200円 | |
| ●大型犬… 21,450円 | ●特別大型犬… 24,150円 |

※ペットの土葬は不法投棄扱いとなり、法律違反です！ きちんと火葬してあげてください！

年内無休です。詳しくは下記までお問い合わせください。



PET rest メモリアルパーク 靈園部

動物取扱責任者 中村 厚志

能代市中沢字瓶長根2-5 ☎58-5000

ホームページ <http://www.pet-rest.com/>

保管（ホテル）	動-19-89	R5年4月更新	有効期限 R10年4月16日
販売	動-19-88	R5年4月更新	有効期限 R10年4月16日
貸し出し	動-19-90	R5年4月更新	有効期限 R10年4月16日
展示	動-19-91	R5年4月更新	有効期限 R10年4月16日
その他	動-19-92	R5年4月更新	有効期限 R10年4月16日

いーぶるたよい

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線342)

図書室のFacebookも、
ご覧ください!!

★利用できる時間は

(平日) …午前10時～午後6時

(土・日・祝祭日)

…午前9時15分～午後6時

※土・日・祝祭日は、正午から
午後1時のおいだは、一時休みます。

★図書はひとり7冊、20日間

までかりることができます。



新しく入った本

■ しんどい心が軽くなる
今日のネコさんの教え

専念寺/ネコ坊主

■ 親が心配な人の見守りテック

スマホでできるスマートホーム化の極意
和田亜希子

■ にっぽん歴史町めぐり

古きよき城下町、宿場町、温泉街から花街まで
エクスナレッジ

■ メゾンカイザーのおいしいパンレシピ
エリック・カイザー

■ 解説付き 戦前の印影コレクション

駅スタンプ大図鑑 田中比呂之

■ マンガ×動画×写真で3倍よくわかる中
高生の陸上競技 花谷 昇

■ 椿ノ恋文 小川 糸

■ TERUKO & RUI 照子と瑠衣

井上荒野

志水辰夫

原田ひ香

東野圭吾

水野 梓

■ 負けくらべ

■ 喫茶おじさん

■ あなたが誰かを殺した

■ グレイの森

ティーンズ・子どもの本

□ 根っからの悪人っているの?

坂上 香

□ 尊敬する人はいません(今のところ)

中山聖子

□ いまにヘレンがくる

メアリー・ダウニング・ハーン

□ こらしめじぞう むらかみしいこ

□ そんなこともしらないの?

パク・ジョンソブ

□ ノラネコぐんだんペコペコキャンプ

工藤ノリコ

□ ぬまの100かいだてのいえ

いわいとしお

完走証おめでとうございます!

「読書スタンプラリー」ブックリーダー&完走者を
表彰しました

7月から11月のあいだ実施した「読書スタンプラリー」に参加して
いた皆さんを表彰しましたので、誌面にて紹介します。

●ブックリーダー賞●

桂田 祐美菜さん (藤里学園4年)

小山 シゲさん 齋藤 尚子さん (一般)



●完走証●

・幼稚園 きくち まひろさん たなか ゆまさん
むとう あつきさん みかみ あいさん

・藤里学園 市川 真希さん 深澤 愛さん 松嶋 環さん
淡路 友里さん 市川 蒼空さん 加藤 希姫さん
門脇 吏希さん



まちの図書室と藤里学園で
本を借りるたびに、カウンター
でスタンプを押印しました。
皆さんご参加、ありがとうございました。



今回は副賞として
図書室のキャラクター
「ブゥ」がプリントさ
れた、オリジナルエ
コバッグを進呈しま
した。
どうぞご活用くだ
さい！！

12/29～1/3は図書室はお休みします

休業期間の図書の返却は
三世代交流館玄関外の
「図書返却口」をご利用
ください。

玄関に向かって左側の
建物の壁面にあります



(15) 2023.12ふじさと

おめでた・おくやみ

11月届出分(敬称略)

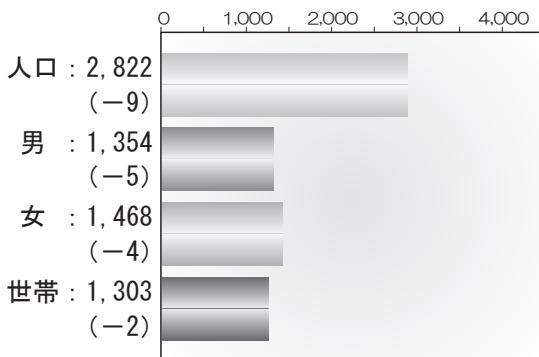


おめでとう
おめでとう



ごめいふくを
お祈りします

藤里町ミニ統計



★11月30日現在・()内は前月比
出生:1人・死亡:6人・転入:1人・転出:5人

交通死亡事故ゼロ

1,619日

無火災

231日

(令和5年12月20日現在)

平野庄司氏切り絵原画展

【日 時】令和6年1月6日(土)～2月25日(日)
午前10時～午後4時 ※最終日は正午まで

【場 所】白神山地世界遺産センター「藤里館」
多目的ホール

【その他】・入場は無料です。
・世界遺産センター「藤里館」は冬季
の間、毎週月・火曜日が定休日です。

『ぜひご来場いただき、繊細な切り絵作品
をお楽しみください。』

【主 催】藤里町教育委員会

【お問い合わせ先】藤里町教育委員会 生涯学習係
☎ 79-1327

町発注事業

入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇11月分◇

○大野岱放牧場牧草等乾燥施設建築工事

【請負者】土佐建設

【請負額】12,177,000円

【工期】令和6年3月26日

○コクホライン・調交システムWEB版導入業務

【請負者】北日本コンピューターサービス株式会社

【請負額】858,000円

【期間】令和5年12月28日

○令和5年度 原図作成、面積測定、
複図作成業務委託(地籍調査事業)

【請負者】株式会社 青秋

【請負額】1,518,000円

【期間】令和6年2月28日

○旧藤里中学校体育館トイレ新設工事

【請負者】有限会社 中嶋工務店

【請負額】5,918,000円

【工期】令和6年2月9日

年末年始の役場業務案内

年末年始の町行政事務につきましては、12月29日(金)～1月3日(水)までの間休みとなります。
緊急時には対応いたしますので、ご連絡ください。

【☎ 79-2111】

通行止めのお知らせ

現在、県道200号(矢坂糠沢線)の大沢字町下付近において、橋の撤去工事のため通行止めとさせていただいております。

工事の終了は、令和6年3月中旬の予定です。

しばらくの間、御迷惑をおかけいたしますが、迂回通行の御協力をお願いいたします。



【お問い合わせ先】山本地域振興局 建設部保全・環境課
道路保全班 ☎ 52-6109

JANUARY

1月の行事予定

睦 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	月	赤口	元日	17	水	赤口	防災とボランティアの日
2	火	先勝	大沢地区春祈祷	18	木	先勝	専門相談所（10:00～15:00 開発センター）
3	水	友引		19	金	友引	保育園「子どもを語る会」（19:00 保育園）
4	木	先負	官庁仕事始め 交通指導隊出隊式	20	土	先負	スキー教室（薬師山スキー場）
5	金	仏滅	第52回新春書き初め大会	21	日	仏滅	スキー教室（薬師山スキー場） 家庭の日 矢坂地区会・八坂神社合同総会 (13:30～17:00) 水無スノーシュートレッキング (秋田白神ガイド協会)
6	土	大安	保育園保育始まり 幼稚園預かり保育始まり	22	月	大安	
7	日	赤口	消防出初式	23	火	赤口	ナイター家庭バレーボールリーグ (毎週火曜 19:30～ 町民体育館)
8	月	先勝	成人の日	24	水	先勝	
9	火	友引	農業委員会総会	25	木	友引	はっぴいばんぶ～「わいわいサロン」 (0・1・2歳児 9:30 開発センター)
10	水	先負	和友教室開講式	26	金	先負	身体障害者協会新年の集い
11	木	赤口	行政相談（10:00～12:00 開発センター）	27	土	仏滅	スキー教室（薬師山スキー場）
12	金	先勝	ばんぶ～ひろば (0・1・2歳児 9:30 開発センター)	28	日	大安	スキー教室（薬師山スキー場）
13	土	友引	矢坂地区餅つき・雪遊び大会 (10:00～16:00)	29	月	赤口	
14	日	先負	マイナンバー休日窓口（9:00～12:00）	30	火	先勝	
15	月	仏滅	幼稚園・藤里学園3学期始業式 藤琴地区どんど焼き	31	水	友引	
16	火	大安					町県民税 第4期納期限 国民健康保険税 第7期納期限

編集後記

今年で29回目となった今年の漢字は「税」が選ばれました。

1年を通して増税の議論が行われたことや、インボイス制度の導入、ふるさと納税のルール厳格化といった税に関わる様々な改正が行われたことが理由に挙げられます。昨年度の「戦」に続き、不穏な漢字が選ばれる形になりました。

来年こそは、平穏な1年になってほしいです。（安部）

○編集発行：藤里町総務課 TEL 0185-79-2111

〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8

ホームページ <http://www.town.fujisato.akita.jp/>

広報ふじさとは再生紙を使用しています。 環境にやさしい大豆油インキで印刷しています。